**不幸な猫・野良猫をなくそう**

**飼い猫の不妊・去勢手術を行った人に補助金を交付します**

**現在、不妊・去勢手術をしていない猫によって毎年たくさんの猫が生まれています。**

**その中には処分されてしまっている不幸な猫、捨てられて野良になってしまっている猫が多くいます。**

**長泉町では、このような猫を増やさないためにも、飼い猫の不妊・去勢手術を行った人に対して補助金を交付いたします。**

**補助対象者**

**長泉町民で、獣医師によって飼い猫の不妊・去勢手術を行った人**

**補助金額**

手術費の２分の１以内で、最高６，０００円（百円未満切捨て）

**申請に必要なもの**

・申請書

・猫生殖機能処置証明書（手術後、獣医師から証明してもらってください）

・請求書

・印鑑

・振込先の金融機関名・支店・口座番号・口座名義人のわかる通帳のページのコピー

**申請期日**

手術を行った日から起算して６０日以内に申請書を提出し

てください。

**補助金の交付を受けた人は、その猫が周囲の生活環境を害することのないよ**

**うに責任をもって飼わなければなりません。**

**詳しいお問合せは、長泉町くらし環境課　℡：０５５－９８９－５５１４まで**